

令和6年2月16日

消費喚起事業（池田市キャッシュレス決済ポイント還元事業）委託に係る
プロポーザルの選定結果について

標記の件について「消費喚起事業（池田市キャッシュレス決済ポイント還元事業）委託」に係る、公募型プロポーザルを実施した結果、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

記

1 公募期間

令和6年1月22日から令和6年2月5日まで

2 選定委員会開催日

令和6年2月13日

3 優先交渉権について

株式会社博報堂 関西支社

4 審査結果

提案者	評価平均点数
株式会社博報堂 関西支社	76.7点
A社	76.3点

※選定委員会委員は3名。

※選定委員会の事務局：市民活動部 商工振興課

5 株式会社博報堂 関西支社について

代表者職指名：執行役員関西支社長 藤川 博章

事業所所在地：大阪市北区中之島2-2-7

6 契約期間（予定）

契約締結日（3月上旬頃）から令和6年8月31日